

陳 情 文 書 表

令 2 陳 情 第 2 8 号	令和 2 年 1 1 月 1 1 日 受 理
件 名	思いやり予算の廃止を求める意見書提出を求める陳情書
陳 情 者	秦野市戸川 4 4 0 - 6 自主・平和・民主のための広範な国民連合・神奈川 大原 享
陳 情 の 要 旨	
<p>米国のポンペオ国務長官は、来日していた本年 1 0 月 6 日に NHK のインタビューで、在日米軍駐留経費の日本側負担（思いやり予算）をめぐる実務者交渉に関し、「負担は互いの国が公平、公正だと感じるように分担する」と強調しました。現行の日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第 2 4 条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定が来年 3 月に切れるため、日米両政府は 1 0 月 1 5 日に、2 0 2 1 年度から 5 年間の思いやり予算の日本側負担を決める実務者協議を始めています。1 1 月に行われる米国の大統領選挙終了後、本格交渉に入る見込みです。</p> <p>思いやり予算について、米国は日本に対して来年度以降、現状の約 4 . 5 倍に当たる年約 8 0 億ドル（約 8 6 4 0 億円）への増額を要求したとの報道がありましたが、応じるべきものではありません。</p> <p>そもそも「思いやり予算」は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（日米地位協定）によっても、日本側には支払い義務のないものです。日本側の駐留経費負担は、「施設及び区域並びに路線権」となっており、米軍の「維持することに伴うすべての経費」は、米国側が支出すると規定しています。ところが、沖縄返還交渉の過程で日本側負担が拡大解釈され、1 9 7 8 年度からいわゆる「思いやり予算」と称して公然と拡大解釈に基づく日本側の経費負担が続けられてきました。本来米国が負担すると定められている駐留経費の 7 割にも上り、2 0 1 9 年度は約 1 9 7 4 億円、1 9 7 8 年度から 2 0 1 8 年度までの累計は約 7 兆 2 6 8 5 億円に上っています。</p> <p>日本政府の財政は、2 0 1 9 年時点ですでに債務残高が対国内総生産額</p>	

(GDP)比で約23.7%と、主要先進国の中で最悪の水準となっています。令和2年度の国の一般会計補正予算後の歳入では、公債金収入の比率が45.5%と約半分を占めている借金財政です。コロナ禍で失業が増えるなど、国民の生活は大変苦しくなっています。国の財政は国民生活を支援するために優先的に使うべきで、米国のために使うべきではありません。

米国の要求に応じないことはもちろんのこと、日米地位協定でも日本側に支払い義務がないとされている「思いやり予算」そのものを廃止すべきです。

以上のことから、次の事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

在日米軍に対する「思いやり予算」（日本側には支払い義務のない駐留経費）について、米国の増額要求交渉には応じず、「思いやり予算」は廃止すること